

平成十八年十月十日受領
答弁第二四号

内閣衆質一六五第二四号

平成十八年十月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と学者との関係等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省と学者との関係等に関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

外務省としては、御指摘の会議については、ロシア国際情報通信社「ノーヴォスチ」等が主催し、ロシア連邦及び諸外国の学者等が参加する討論会であると承知している。外務省としては、本年九月四日から同月九日まで及び平成十七年九月二日から同月五日まで開催された同会議に、我が国からは御指摘の教授が出席したと承知している。その他のお尋ねについては、外務省として承知していない。

二について

御指摘の「公務に関連する任務の委託」の意味が明らかでなく、お答えすることは困難である。

五について

御指摘の「袴田氏」から外務省に対し、適宜、ヴァルダイ会議に関するもののほか情報の提供を受けたことはある。

六及び十二について

外務省としては、御指摘の団体に対し、日露関係等に関する日露両国の学者等による対話の開催に係る

業務を委嘱しており、その開催によって、例えば、領土問題の解決を含む日本国とロシア連邦との間の平和条約締結問題について、日露両国国民の相互理解の増進が図られてきていると考えている。

七について

平成十六年度において、外務省より御指摘の団体に対し拠出した御指摘の金額の内訳は、会合の開催に係る業務の委嘱二件である。

八及び九について

外務省としては、御指摘の団体については、御指摘の教授を含む国際問題の専門家である有志によって組織された私的な研究会であると承知している。

十について

お尋ねについては、詳細な調査を要することもあり、外務省としてお答えすることは困難である。

十一について

外務省としては、御指摘の事例があるとは承知していない。